墨田区のお知らせ

2016年 10/21 (平成 28 年)

◆2面以降の主な内容

2016年(平成28年)10月21日

2・3面・・・家事援助(生活支援サービス)など

4面・・・・・介護保険特別会計の状況など

高齢者福祉・介護保険特集号

発行:墨田区(介護保険課) △5608-6924 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

http://www.city.sumida.lg.jp/

仲間と一緒に 始めませんか

介護予防自主グループでの活動とは?

高齢者の皆さんを中心とした仲間が集まり、 健康づくりのための体操などを楽しく行っ ています。

区では、年齢を重ねても、いつまでもいき いきと健康に暮らすために、地域における介 護予防のための健康づくりを積極的に応援し ています。

その一つが、今年度からスタートした「墨 田区通いの場支援事業」です。地域で新たに 介護予防自主グループを立ち上げる際に、区 の養成講座を修了した区民ボランティアであ る「介護予防サポーター」が体操指導などの 支援を行います。ぜひ、ご活用ください。

[対象団体]次のすべての要件を満たすグルー プ▶活動内容に体操などを取り入れる介護予 防自主グループである ▶区内在住の65歳 以上の方10人以上で構成されている ▶活

大横川親水公園歩いてスッキリ運動グループ

第2・第4水曜日午前9時45分から、長崎橋跡付近に集まり、出発します!





きみどりの会

第1・第3水曜日午後2時から、オウトピアみどり苑で体操に励んでいます!





動拠点を区内においている ▶会則等および 構成員名簿を備えている ▶原則、新規に立 ち上げるグループである

[問合せ] 高齢者福祉課地域支援係(区役所4 階) 公5608-6178

11月11日は介護の日 「介護の日記念行事」を開催します!

◆認知症への理解を深めるとともに、介護や高齢者の生活に役立つ情報を 紹介するイベントです。ぜひ、お越しください

イベントの一部を紹介します!

■第2回 認知症を知る・支えるセミナー ☆症状を悪化させない生活とは?

認知症の症状は環境で左右されます。生活する 上での工夫を看護師が分かりやすく説明します。 [とき]11月12日(土)午前10時~正午[ところ] すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区 役所に併設)[対象]区内在住在勤の方[定員]先 着50人[費用]無料[申込み]事前に高齢者福祉 課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6502へ

■第3回 認知症を知る・支えるセミナー ☆わいわいカフェで介護を語ろう!

これから介護にチャレンジする男性や若者な どのみなさんもぜひご参加ください。安心でき る介護について語り合いましょう。

[とき]11月12日(土)午後1時半~3時半[とこ ろ] すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区 役所に併設)[対象]区内在住在勤の方[定員]先 着50人[費用]無料[申込み]事前に高齢者福祉 課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6502へ

■すみだテイクテン自主グループ交流会

区の介護予防事業「すみだテイクテン教室」 から生まれた自主グループの活動報告、栄養に ついての話などを、聞くことができます。

[とき]11月11日(金)午後2時~4時[ところ]す みだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役 所に併設) [対象] 現在活動中の方または関心が ある方[費用]無料[申込み]当日直接会場へ[問 合せ] 高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) **☎**5608-6178

■介護や高齢者の生活に役立つ情報を紹介する パネル展示と看護師等による相談コーナー

[とき]11月8日(火)~13日(日)の午前9時~午 後5時(相談コーナーは午前10時~正午、午後1 時~3時)[ところ]区役所1階アトリウム[費用] 無料[申込み]期間中、直接会場へ[問合せ]介護

保険課管理・計画 担当(区役所4階) ☆5608-6924



すみだオレンジかるた

◆認知症について 楽しく学んでみませんか?

認知症への理解や支援を広げるために、「す みだオレンジかるた」を作成しました。この かるたは、①気づきのポイント ②支援のコ ツ ③介護者をサポートする区の取組 など について、遊びながら学べる内容になってい ます。この機会に、ご家族で認知症について 話してみませんか。

区民情報コーナー(区役所1階)で1部1000 円で販売しています。販売時間は午前8時半 ~午後5時までです。(土・日曜日、祝日を除

[問合せ] 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502



墨田区シルバー人材センター

家事援助(生活支援)サービス~エンジョイ家援隊がお手伝いをします~

墨田区シルバー人材センターでは、皆さんが日常生活を快適に過ごせるように、

「まずは、お気軽にご相談くださいホー!」



シルバー人材センターの ゆるキャラ「チエブクロー」

家事援助(生活支援)サービスを提供しています。

墨田区シルバー人材センターの会員約130人で構成する「エンジョイ家援隊」 が、墨田区にお住まいの皆さんの家事をお手伝いします。

家事援助サービスをご利用下さい。

人生経験豊かな当センター会員の知識・経験をぜひ、ご活用ください。

どんなお仕事を頼めるのですか?

自宅のお部屋や換気扇の掃除、 蛍光灯の交換、庭木のお手入れや 除草など、様々な仕事を引き受け ています。

誰でも仕事は頼めますか?

どなたでも可能です。お気軽に ご相談ください。

費用はどのくらいかかりますか?

原則として1時間当たり1050 円からです。

*介護予防・日常生活支援総合事業の対象となる方は3ページの「住民主体の訪問型サービスB」をご利用ください。

エンジョイ家援隊 入隊歓迎です!

エンジョイ家援隊では、一緒に 仕事をする仲間を募集中です。特 技を生かして、「エンジョイ」しな がら、お客様のお手伝いをしてみ ませんか?

エンジョイ家援隊の仲間になる ためには、墨田区シルバー人材セ ンターに入会する必要があります。

区内在住の60歳以上で、働く意 欲をお持ちの健康な方であれば、 どなたでも入会できます。

ご興味を持たれた方は、ぜひ、お 問い合わせください!

.

【問合せ】(公社) 墨田区シルバー人 材センター事務局 ☎3616-5048 ・FAX3616-5056



わたしたちにできることは、ありませんか?

☆65歳以上限定☆1時間当たり100円分のポイントがもらえて、年間最大2万円が受け取れます 介護支援ボランティア・ポイント制度

この制度は、65歳以上で介護サービスを受けていない区民の方に、区内の指定介護保険施設でボランティア活動を行っていただくことで、社会参加や地域貢献を通じた介護予防の推進と地域活動への参加を図るためのものです。

介護支援ボランティアに登録し、ボランティア活動を行うと、1時間 当たり1ポイント(月20ポイントが上限)が付与され、年度ごとにポイントに応じた活動交付金(上限額2万円)が支払われます。 活動内容は、レクリエーションの補助、お話等、施設によって異なります。

登録は、各施設と介護保険課(区役所 4階)で随時、受け付けています。ぜひ、 ご活用ください。

[**問合せ**]介護保険課管理・計画担当(区 役所4階) **公**5608-6924



ボランティア受入施設一覧(平成28年9月末現在)

ř	種別	施設名(所在地)	電話番号
	特別養護老人	同愛記念ホーム(横網2-1-11)	☆ 3625−6391
	ホーム (7施設)	東京清風園(立花1-25-12)	☎ 6861−8771
		なりひらホーム(業平5-6-2)	☎ 5819−3741
ľ		はなみずきホーム(八広3-22-14)	☎ 3617−8734
		たちばなホーム (立花3-10-1)	☎ 3613−8718
		和翔苑(八広6-55-17)	☎3617-1501
		ケアホームズ両国 (両国2-5-13)	☎ 5624−4165
	介護老人保健施設	葵の園・向島(向島3-1-13)	☎ 5608−0003
	(4施設)	ベレール向島(東向島2-36-11)	☎ 3611−3111
		櫻川介護老人保健施設(堤通1-9-8)	☆ 5630−0088
		ろうけん隅田秋光園 (横網2-7-13)	☎ 5610−1235
	小規模多機能型 居宅介護施設 (4施設)	せらび向島(東向島4-31-3)	☎ 5655−4165
		ラックの空 厩橋(本所3-4-8)	☎ 6456−1918
		ラックの空 東向島(東向島6-51-7-2F)	☎ 5631−9070
		ブライトの家(菊川3-10-9)	☎ 5600−8341
	有料老人ホーム	グランヴィ歳王(亀沢4-10-3)	☎ 5619−7080
((3施設)	ライフ髙石(文花1-21-1)	☎ 3619−3225
		ニチイホーム墨田 (立花6-7-10)	☎3613-3181
i	グループホーム (2施設)	ヒューマンライフケア墨田グループホーム	☎3614-5601
		(京島1-43-9)	© 5627 5060
	S	業平あやめ(業平4-5-10)	☎ 5637−5060
	ショートステイ (1施設)	グランヴィ歳王(亀沢4-10-3)	☎ 5619−7080

種別	施設名(所在地)	電話番号
通所介護	プラチナステーション両国(石原2-8-11)	☆ 5819−6551
施設 (19施設)	うめわか高齢者在宅サービスセンター (墨田1-4-4)	☎ 5630−8008
	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	☎ 5608−3712
	だんらんの家 すみだ(墨田4-57-15)	☎ 6657−0412
	このまち両国(緑3-3-5)	☎3632-0365
	デイサービスやわら(京島3-23-11)	☎ 6657−0715
	福寿かがやき(業平4-4-17-201)	☎ 5637−7888
	みどり高齢者在宅サービスセンター(緑2-5-12)	☎ 5625−6511
	よりあいデイ・つくし(本所1-26-4-1F)	☎ 6658−8358
	パル墨田(吾妻橋2-5-1)	☎ 5619−1363
	デイサービスセンター墨田(墨田1-7-2)	☎3618-2515
	デイサービスセンター両国(亀沢2-14-8)	☎ 5819−3216
	しらひげ乃湯(堤通2-7-37)	☎ 5631−2239
	たちばな高齢者在宅サービスセンター (立花3-2-9)	☎3617-8341
	GENKI NEXT 錦糸町(緑3-6-13)	☎ 6659−5316
	デイサービスセンターかねがふち (墨田3-41-16)	☎5630-8267
	デイサービスたんぽぽ(文花3-14-4 3F)	☎ 5655−7043
	デイサービスリバーサイドたんぽぽ (向島3-15-16 1F)	☎3626-5705
	匠楽館 すみだ粋(墨田3-11-14)	☎ 6657−4023

介護予防・日常生活支援総合事業における 「住民主体の訪問型サービスB」について

次のいずれかの要件に該当し、サービスの利用が必要と認められる方に対して、家事援助サービス利用時の費用を一部助成します。

- ▶要支援1・2と認定された方
- ▶基本チェックリストでサービス事業対象者に該当した方
- *サービスを利用するには、まず、介護予防ケアマネジメントを受ける必要があります。 お住まいの地域の高齢者支援総合センターにご相談ください。

どんなサービスが受けられるの?

掃除、洗濯、調理、買物、衣類の整理、 ベッドメイキング等です。

- *身体介護は行いません。
- *本人以外のための家事、または日常生活上の家事の範囲を超えるものは対象になりません。

サービスの実施主体は?

墨田区シルバー人材センター、墨田区 社会福祉協議会に会員登録している区民 の方です。

提供時間は?

1回60分以内です。

費用はどのくらいかかりますか?

1回につき、200円~220円です。



利用できる回数は?

- ▶要支援1の方、事業対象者=1週間につ き2回まで
- ▶要支援2の方=1週間につき3回まで
- *社会福祉協議会のサービスを利用する場合は、別途年会費1000円が必要です。

[申込み]各高齢者支援総合センターへご相談ください。

地域福祉のために 土地を活用してみませんか

区では、社会のさらなる高齢化に備えて、認知症 高齢者グループホームなどの地域密着型サービスの 整備を進めています。施設の整備には、500m²程度 の土地が必要です。

お持ちの土地を地域密着型サービスの整備に役立 ててみませんか。

補助金の制度等については、お問い合わせください。 [問合せ]介護保険課管理・計画担当(区役所4階) 25608-6924

介護でお疲れのあなたへ 三療券で [はり・灸・マッサージ] を 受けてみませんか

在宅で高齢者を介護している方に1枚4000円相当の「はり・灸・マッサージ券(三療券)」を2枚支給しています。施術を受けて、日ごろの疲れを癒やしてみませんか?ご自宅への訪問施術をご希望の場合は、施術者にご相談ください。なお、券の有効期限は平成29年3月31日までです。忘れずに、ご利用ください。

[対象]

要介護3以上の高齢者(65歳以上)を在宅で介護している方

[申込み]

申請書を直接、高齢者福祉課支援係(区役所4階)または各高齢者支援総合センターへ *申請書は申込先で配布しています。

[問合せ]高齢者福祉課 支援係(区役所4階) ☎5608-6168



高齢者補聴器購入費 助成事業

聴力機能の低下により、コミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。

[対象]

次のすべての要件に該当する方

- ▶区内在住の65歳以上で、住民税非課税の方
- ▶聴覚障害による補聴器(補装具購入費)の支給を受けていない方
- ▶本事業所定の聴力基準を満たし、耳鼻いんこう科の医師から補聴器が必要と認められ、医師の意見書等を提出することができる方

[申込み]

オージオグラム(純音聴力検査表)を添付した墨田 区高齢者補聴器購入費助成金申請書を直接、高齢者 福祉課支援係(区役所4階)または各高齢者支援総合 センターへ *申請書は申込先で配布しています。

[助成額]

上限2万円

- *区の交付決定を受ける前に購入した補聴器は、助成対象外です。
- *補聴器の修理、保守または電池交換は自己負担となります。

[**問合せ**] 高齢者福祉課支援係(区役所4階) **☎**5608 - 6168

家具転倒防止器具取付事業・ガラス飛散防止 フィルム取付事業をご活用ください

高齢者や障害のある方がいる世帯を対象に、家具の転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付けを助成します。

[対象

区内在住で、次のいずれかの要件に該 当する方

- ▶65歳以上の方
- ▶身体障害者手帳1・2級の方
- ▶愛の手帳1度~3度の方

[対象となる部屋]

対象となる方が生活する部屋

* それ以外の部屋でも、本事業の対象と 認められる家具などがある場合は適用 できます。

[使用する金具等の種類]

- ▶家具転倒防止= L 型金具、連結金具、 転倒防止板、補強板、耐震ラッチほか
- ▶ガラス飛散防止=飛散防止用透明フィルム

[取付けの助成限度額]

- ▶家具転倒防止器具=1万4500円
- ▶ガラス飛散防止フィルム=1万7500円

[注意事項]

▶借家の方は、工事の内容によっては、 家主の許可が必要です。家主の許可が 得られなかった方にも、可能な範囲で 取付けを行います。

- ▶家具転倒防止器具取付工事の助成限度額の目安は、家具3種分程度までです。
- ▶ ガラス飛散防止フィルム取付工事の助成限度額の目安は2.5m²分(畳一畳分程度)までです。なお、ガラスの種類によっては取り付けられない場合もあります。
- ▶利用回数は、1世帯につき各事業1回です。 ただし、「転居」「リフォーム」「建替え」 の場合は再申請が可能です。

[申込み]

申請書を平成29年3月3日までに各問 合せ先へ

*申請書は、各問合せ先・出張所・高齢者支援総合センターで配布しています。

け合問

- ▶高齢者のいる世帯=高齢者福祉課支援 係(区役所4階) ☎5608-6168
- ▶障害のある方がいる世帯=障害者福祉 課障害者給付係(区役所3階) ☎5608-6163





介護保険特別会計の状況をお知らせします

[問合せ]介護保険課管理・計画担当 **△**5608−6924

■平成27年度介護保険特別会計決算状況など

人口(住民基本台帳に基づく外国人を 含む)	26万3456人	前年度比 4192人増
第1号被保険者数(65歳以上の方)	6万 375人	前年度比 1043人増
要介護(要支援)認定者数	1万1231人	前年度比 368人増

★人□・被保険者数・認定者数は、平成28年3月31日現在の数です。

	保険料(65歳以上の方の保険料)	38億 137万円		居宅サービス給付費	99億9110万円
	国庫支出金(国からの収入)	40億3145万円	传 降 新 令	飛 施設サービス給付費	47億3547万円
歳	支払基金交付金(40歳~64歳の方の保険料)	47億8553万円		地域密着型サービス給付費	13億2748万円
7	都支出金(都からの収入)	25億 922万円		† 特定入所者介護サービス費	5億 438万円
^	繰入金(区一般会計・基金からの収入)	28億9382万円		高額介護サービス費・	4億3415万円
	その他(繰越金・その他の収入)	6億8699万円		高額医療合算介護サービス費	4億3413月日
	合計	187億 838万円		R 審査支払事務等の委託経費	1942万円
	総務費(認定に係る経費や職員の人件費)	5億8830万円		合計	170億1200万円
歳	保険給付費(介護保険サービス利用料の9割相当額など)	170億1200万円	~~~~ 粉起金	国への返還金	1165万円
	地域支援事業費(介護予防や高齢者支援総合センターの経費)	3億3518万円			205万円
出	その他(保険料の還付や国等への返還金)	6億8219万円		区一般会計への返還金	6593万円
	合計	186億1767万円		2 介護給付費準備基金積立	175万円
歳	入-歳出	O (IS	介護保険料還付金	933万円	
繰越金(翌年度へ繰り越す余剰金)		9071万円		合計	9071万円



「高齢者みまもり相談室」と「高齢者支援総合センター」を ご利用ください

[問合せ] 高齢者福祉課地域支援係 **☎**5608−6170

高齢者みまもり相談室

ひとり暮らし等の高齢者に関する相談と、高齢者を支える地 域づくりを支援する窓□です。

[受付日時] 月曜日~金曜日の午前9時~午後5時 *祝日・年末 年始を除く

高齢者支援総合センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくための総合相 談窓□です。

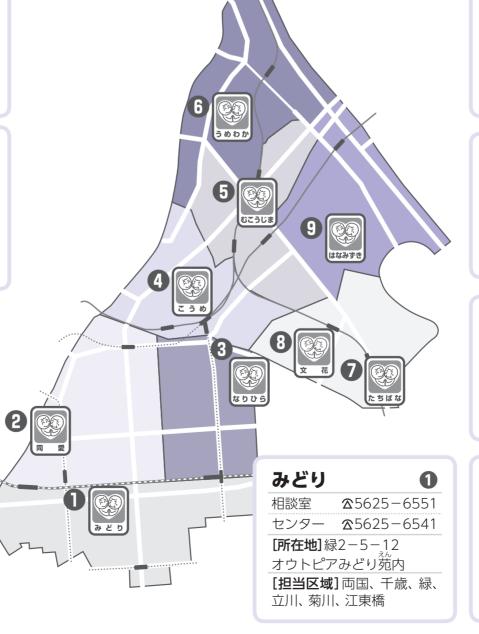
[受付日時] 月曜日~土曜日の午前9時~午後6時 *祝日・年末年 始を除く *虐待等の通報は電話で24時間受付

うめわか 6 ☆5630-6511 相談室 センター ☆5630-6541 **[所在地]**墨田1-4-4 シルバープラザ梅若内 [担当区域] 堤通、墨田、東向島四丁目

むこうじま 6 **☎**6657−2731 相談室 ☎3618-6541 センター [所在地]東向島2-36-11 ベレール向島内 [担当区域]東向島一丁目~三丁目、 東向島五・六丁目、京島

こうめ 4 相談室 **☎**5619−6511 センター 23625-6541 **[所在地]** 向島3-36-7 すみだ福祉保健センター内 [担当区域] 向島、押上

同愛 ☎3625-6421 相談室 センター 23624-6541 **[所在地]**横網2-1-11 同愛記念ホーム内 [担当区域] 横網、亀沢、石原、 本所、東駒形、吾妻橋



はなみずき

9

相談室 **☎**3614−1465 センター 23610-6541

[所在地]八広3-22-14 はなみずきホーム内

[担当区域] 八広、東墨田

文花

8

相談室 **☎**3614−6511 **[所在地]** 文花1-32-1-101 墨田区シルバー人材センター

[担当区域] 文花、立花

たちばな

センター 23617-6511 **[所在地]**立花3-2-9 たちばな高齢者在宅サービス センター内

[担当区域] 文花、立花

なりひら

センター ☆5819-0541

「所在地]業平5-6-2 なりひらホーム内

[担当区域] 錦糸、太平、横川、